

議案第74号

## 静岡市篤志奨学基金条例の一部改正について

静岡市篤志奨学基金条例の一部を改正する条例を次のように定める。

平成28年2月22日提出

静岡市長 田 辺 信 宏

静岡市篤志奨学基金条例の一部を改正する条例

静岡市篤志奨学基金条例（平成15年静岡市条例第101号）の一部を次のように改正する。

第1条中「(以下「奨学金」という。)」を削る。

第2条第1号中「別表に定める」を「篤志家からの」に改める。

別表を削る。

附 則

この条例は、平成28年4月1日から施行する。